

平成18年度 川崎市わーくす大師の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 電機神奈川福祉センター(横浜市磯子区新杉田8番7号)
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	①授産事業 ②福祉事業 ・障害者自立支援法に規程する就労移行支援業務 ・障害者自立支援法に規程する就労継続支援業務 ③施設運営業務

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
① 施設及び設備の維持・管理に関する業務	倉庫シャッター、ダムウエーター、自動ドアの保守・修繕が必要となった。(倉庫シャッターについては受注取引先納品時の事故により取り替えとなる。) 【委託業務の内容】 清掃、警備、ダムウエーター管理、健康診断・医療アドバイス、廃棄物処理業務、給茶機保守業務、コンピューターネットワーク保守業務等	22年目を迎える施設であるため、修繕箇所等増加すると思われるが、今後においても施設設備の効率的な管理を望む。
② 地域及び関係機関との連携への取り組み	・市内2カ所の就労援助センターと連携し、また神奈川県商工労働・NPO法人障害者雇用部会などと協同で就労移行支援を受け入れた。 ・養護学校・他施設等の実習生の受け入れ ・離職者・精神的な症状を持つ人を医療機関との連携のもと受け入れた。	各専門機関と連携し、積極的な就労支援を実施していること。また、現有施設を活用した実習生の受け入れなど地域交流を行っていることは評価でき、今後もより広範囲な開放を望む。
③ 職員に対する研修等資質の向上に対する取り組み	・毎日の職員ミーティングで課題の確認と進捗状況、苦情やトラブルの発生とその解決方法、安全管理など議論している。 【主な研修等】 「保護者会・職員勉強会」 「職員全体研修」 「障害者自立支援法と雇用促進法の出会い」 「障害者雇用部会定例会」 「障害者雇用部会精神障害者雇用」 「職業リハビリテーション学会」 「自閉症カンファレンスNIPPON」 「JC-NET職場適応援助者養成講座」 「JC-NET会議」	利用者の処遇向上のためには、職員の質の向上が不可欠であり、職員の積極的な取り組みが望まれる。今後においても、幅広く職員の教育に力を入れるよう指導していく。
④ 安全管理等への取り組み	【発生した事故内容】 平成18年12月6日に取引先の納品車両が、ドライバーの運転ミスより車庫シャッターに衝突。利用者は帰宅後であり、職員にも怪我はなし。シャッターの取り替え期間中は、安全・防犯対策を警備会社と連絡をとり行った。	事故後の対応等適切に取り組んでいる。

評価項目	平成18年度管理運営の状況				評価及び指導
(2) 利用状況					
① 利用状況について	平成18年4月～9月(旧体系)定員:50名				利用者数が安定している点は、評価できる。ただし、就労継続支援事業に比較し、就労移行支援事業では定員まで若干余裕がある。今後は、さらなる利用者の獲得に向けて積極的な広報等が望まれる。
	利用者数	入所者	退所者		
	4月	47名	10名	1名	
	5月	46名	-	1名	
	6月	45名	1名	-	
	7月	46名	2名	1名	
	8月	47名	1名	2名	
	9月	47名	3名	1名	
	平成18年10月～19年3月(指定後) (就労継続B型事業)定員:20名				
	総利用者数	入所者	退所者		
	10月	20名	-	-	
	11月	20名	-	-	
	12月	20名	-	-	
	1月	20名	-	-	
	2月	20名	-	1名	
	3月	20名	1名	1名	
	(就労移行支援事業)定員:30名				
	総利用者数	入所者	退所者		
	10月	27名	-	2名	
	11月	28名	3名	2名	
	12月	26名	-	-	
	1月	26名	1名	2名	
	2月	26名	1名	2名	
	3月	26名	2名	2名	
(3) 収支状況					
① 収支状況					福祉事業の収入不足の要因を分析し、地域での関係機関とさらなる連携により利用者の獲得と定着に努めるよう指導していく。
ア 収入金額					
	授産事業	福祉事業	施設設備	合計	
	17,267,381	74,030,747	0	91,298,128	
イ 支出金額					
	授産事業	福祉事業	施設設備	合計	
	16,119,516	74,212,815	1,123,500	91,455,831	
ウ 収支差額					
	授産事業	福祉事業	施設設備	合計	
	1,147,865	-182,068	-1,123,500	-157,703	

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(4) その他		
① 利用者からの意見・要望等への対応	苦情等については、川崎市障害者関係施設事業協会の苦情解決委員会に第三者委員を委託している。それ以外にも法人全体の第三者委員（法人監事1名、大学助教授1名）と定期的な情報交換会を開催している。	日常業務においても些細な要望・苦情を記録し、事実関係と今後の対策を職員間でも議論していることは、施設体制として大変評価できる。
② 個人情報の保護	平成18年11月より「社会福祉法人電機神奈川福祉センター個人情報保護規程」を定め、平成18年12月の職員全体研修において、紙ファイルあるいは電子データの取り扱いルールを徹底した。	個人情報の取り扱いに対する認識は、個人のみならず、全体の共通認識を持つことも重要である。そのため、研修を開催し周知を図った姿勢は評価できる。

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

全体的には、事業の積極的な取り組みや資質の向上を図る職員教育の実施など、安定した管理運営体制に評価できる点が多々ある。今後さらなる利用者の獲得及び収支状況の好転を期待したい。

4 来年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

平成19年度より、健康福祉局障害計画課に就労支援係が設置されたことに伴い、当該施設においても就労移行支援事業及び就労継続支援事業、実習生の受け入れなど連携を強化することで、今後さらなる取り組みを望む。